

防災ハンドブック

高い防災意識を持つために！

災害時の連絡について

災害発生



家族への安否確認

大学への安否報告

《連絡手段》

1. 公衆電話(災害時に比較的つながりやすい)
2. NTT災害用伝言ダイヤル(171)
3. 被災地域を対象とした無料開放の公衆無線LAN「Wi-Fi」を利用
4. ネット回線でLINE、Twitter、FacebookなどSNSを活用
電話回線が繋がらない場合でも、インターネット回線が繋がっていればトーク・タイムライン・無料通話は利用可能です。また、複数人で同時にメッセージの送受信をすることができる「グループトーク」機能は緊急連絡網として使うことができます。

《大学からの安否確認方法》

大学に届け出ている住所(本人/保証人)が災害救助法適用地域の場合、大学より安否確認の連絡を行います。状況によって以下2パターン確認方法があります。

【パターン①】

大学から学生ポータル(全学共通のお知らせ)を通じて安否・被害状況確認に関するForms URLを送付

↓
Formsを開き、項目に沿って安否・被害状況を回答

【パターン②】※緊急を要する場合

大学から緊急メールアドレスに安否・被害状況確認に関するForms URLを送付

↓
Formsを開き、項目に沿って安否・被害状況を回答

各キャンパスの連絡先

【厚木キャンパス】

農学部：学生教務課 046-270-6225
中央監視室・警備 046-270-6221
a-saigai@nodai.ac.jp

【世田谷キャンパス】

学生部学生課 03-5477-2228
警備本部 03-3426-6087
s-saigai@nodai.ac.jp
応用生物科学部：学部事務室 03-5477-2917
生命科学部：学部事務室 03-5477-2912
地域環境科学部：学部事務室 03-5477-2911
国際食料情報学部：学部事務室 03-5477-2918

【オホーツクキャンパス】

生物産業学部：学生教務課 0152-48-3813
警備室 0152-48-3808
o-saigai@nodai.ac.jp

目次

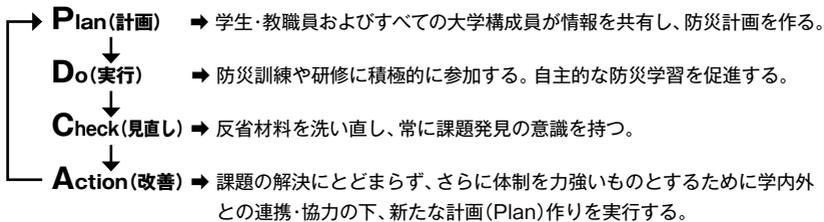
防災リテラシーを高めるために	1
I 大規模地震発生時の行動ポイント【学内編】	
1.地震発生直後.....	10
2.火災が発生したら.....	12
3.地震発生後.....	13
II 大規模地震発生時の行動ポイント【学外編】	16
III やってきたい地震対策	17
IV 災害時の障がい者支援について	
1.支援の心得.....	18
2.視覚障害.....	19
3.聴覚障害.....	20
V 情報共有と日常の心がけ	
1.安否確認の方法.....	22
2.防災マップの使い方.....	25
3.日頃の備えを心がける.....	25
4.避難の流れを知っておく.....	27
5.非常用持出品チェックシート.....	28
VI 東京農業大学の取り組み ～協力して災害に対処する～ 防災訓練に参加しよう	29
VII 地域との連携	32
VIII 知ってください！消防団のこと	34
資料	37

防災リテラシーを高めるために

令和6年1月1日16時10分に石川県能登地方でマグニチュード(M)7.6(気象庁暫定値)の「令和6年能登半島地震」が発生しました。発震機構は北西—南東方向に圧縮軸を持つ逆断層型で、この地域では一般的なタイプです。今回の地震では、石川県の志賀町で震度7を観測するとともに、沿岸域では津波も観測され、広い範囲で被害が生じました。能登半島北東部では、2020年12月ごろから活発な群発地震が続いており、2021年9月16日(M5.1)、2022年6月19日(M5.4)、2023年5月5日(M6.5)にも局所的な被害を起こす地震が発生しています。今回の地震はこれらの地震の規模をはるかに上回る大地震でした。

政府の地震調査委員会は、これまで南海トラフの発生確率は30年以内に「70%~80%」としていましたが、2025年1月に「80%程度」へ引き上げることを発表しました。いつ大規模地震が起きてもおかしくない状況なのです。被害を最小限に抑える「減災」のためには、災害についての知識や情報を得ること、日頃の備えと体制づくりが最も大切です。

本学では学生・教職員・関係者により高い防災意識を維持し、災害に遭遇したとき、目の前の状況に対して適切に行動し、想定外の事態から自分自身を救う能力である防災リテラシーの向上のために、次のようなPDCAサイクルを提唱しています。



また、日頃から「共助」「近助」の意識を高めるために、全国の大学に先駆けて農友会体育団体と大学周辺5町会との間で相互支援協力体制を築き、町の美化運動などのボランティア活動も行っています。

自分の身は自分で守るという「自助」の意識を高めることもとても重要です。防災意識の向上のためには、被災された方々の声を聴くことがとても大切と考え、内閣府が推進する「一日前プロジェクト」を紹介しています。その内容は災害を種類別に分けて、「もしその日の一日前に戻れるのならば、あなたは何をしましたか」という体験型のアンケートによる証言記録となっています。ぜひ活用してください。

2024年の主な自然災害

【1月】令和6年能登半島地震

1日16時10分頃、能登半島を震源とするマグニチュード（M）7.6の地震。石川県志賀町と輪島市で震度7、七尾市や珠洲市、穴水町、能登町で震度6強の揺れを観測。

【2月】雪害

5日から6日、関東甲信地方で警報級の大雪。
JR中央本線、「ゆりかもめ」列車停止。

【4月】地震

2日、岩手県沿岸北部震源のM6.0。8日、大隅半島東方沖震源のM5.1、宮崎県日南市で震度5弱。17日、豊後水道でのM6.6で愛媛県愛南町、高知県宿毛市で震度6弱。

【6月】地震

石川県能登地方でM6.0。石川県輪島市・珠洲市で最大震度5強。

【7月】大雨

梅雨前線の影響により山陰地方を中心に大雨。愛媛県松山市では12日に松山城の斜面で土砂崩れ、3人死亡。山形県で大雨特別警報を1日に2度発表。

【8月】地震

8日16時42分頃、日向灘でM7.1。宮崎県日南市で最大震度6弱。初の「南海トラフ地震臨時情報」発表。

【9月】大雨

21日から22日にかけて石川県能登地方で記録的大雨。能登半島地震の被災地に再び大きな被害。死者16人、負傷者47人。

【11月】地震

26日22時47分頃、石川県西方沖でM6.6、輪島市・志賀町で震度5弱の地震。

震度階級

気象庁の震度階級は「震度0」「震度1」「震度2」「震度3」「震度4」「震度5弱」「震度5強」「震度6弱」「震度6強」「震度7」の10階級となっています。

震度とゆれの状況

0	 <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	1	 <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	2	 <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	3	 <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが揺れを感じる。</p>		
4	 <p>【震度4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が、倒れることがある。 	5弱	 <p>【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	6弱	 <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 <p style="font-size: small;">耐震性が高い 耐震性が低い</p>	6強	 <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほわいと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが多くなる。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが多くなる。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が生ずることがある。 <p style="font-size: small;">耐震性が高い 耐震性が低い</p>	7	 <p>【震度7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる。 <p style="font-size: small;">耐震性が高い 耐震性が低い</p>

この表は、ある震度が観測された時に、その周辺で発生するゆれなどの現象や被害の目安を示したものです。
 詳しい解説は以下の気象庁ホームページに掲載しています。
 気象庁震度階級関連解説表 <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/shindo/kaisetsu.html>

気象庁ホームページより

<https://www.jma.go.jp/jma/>

緊急地震速報

地震の発生直後に、各地での強い揺れの到達時刻や震度、長周期地震動階級を予想し、可能な限り素早く知らせる情報のことです。強い揺れの前に、自らの身を守ったり、列車のスピードを落としたり、あるいは工場等で機械制御を行うなどの活用がなされています。

新しい

緊急地震速報

長周期地震動階級の予想も追加して発表

③ 緊急地震速報発表

② 瞬時に推定した震源・規模や、観測した強い揺れから震度等を予想

① 強い揺れを観測

① 震源に近い地震計が揺れ(P波)を検知

ここから強い揺れが来るぞ

私用階地震動が来るぞ

気象庁

震源

S波

P波

2番目に伝わる波

初めに伝わる波

断層

緊急地震速報を見聞きしたら？
どんな時に発表される？
事前にやっておくべきことは？

詳しくは
次ページへ

気象庁

音声コード

緊急地震速報 利用の心得

緊急地震速報を見聞きしたら…
(地震の揺れを感じなくても)

周囲の状況に応じて

あわてず、
まず身の安全を!!

地震の揺れを感じたら…
(緊急地震速報がなくても)

家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など安全な場所にて避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない

鉄道・バスでは

- つり革、手すりにしっかりつかまる

エレベーターでは

- 最寄りの階に停止させ、すぐにおりる

屋外(街)では

- ブロック塀の倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの落下に注意

自動車運転中は

- 急ブレーキはかけずゆるやかに速度をおとす
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす

緊急地震速報

上記のほか、割れた施設等において緊急地震速報を見聞きした時は、身を守り、係員の指示に従ってください。

！ 緊急地震速報(警報)はこんな時に発表します！

発表条件	震度5弱以上を予想した場合 または 長周期地震動階級3以上を予想した場合
対象地域	震度4以上を予想した地域 または 長周期地震動階級3以上を予想した地域

※長周期地震動階級の追加は2023年2月以降

最大震度5弱以上を予想した場合に加え、長周期地震動階級3以上を予想した場合にも緊急地震速報(警報)を発表します。長周期地震動階級の基準だけで発表することはまれですが、人命に係る重大な災害が起こるおそれがあるため、警報の基準に追加しています。ガタガタという強い揺れ(大きな震度)でも、ゆらゆらというゆっくりとした大きな揺れ(長周期地震動)でも**とるべき行動に違いはありません。**

猶予時間が限られることから、緊急地震速報を見聞きしたら**まずは身を守る行動**をとり、揺れが収まるまで行動を続けましょう。

！ 長周期地震動ってなに？

長周期地震動とは

大きな地震で生じる周期の長いゆっくりとした大きな揺れを長周期地震動といいます。震源から数百km離れたところでも、高層ビルを長時間にわたって大きく揺らすことがあります。



階級	揺れの状況
4	●立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされる。 ●キャスター付き家具等が大きく動き、転倒するものがある。固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
3	●立っていることが困難になる。 ●キャスター付き家具等が大きく動く。固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。
2	●室内で大きな揺れを感じ、物につかまりたいと感じる。物につかまらなさと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。 ●キャスター付き家具等がわずかに動く。棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。
1	●室内にいたほとんどの人が揺れを感じる。驚く人もいる。 ●ブラインドなど吊り下げものが大きく揺れる。

どんなことが起こるの？

- 高いビルでは、長周期地震動による大きな揺れにより、家具類が倒れたり・落ちたり・移動したりします。
- 天井の落下、スプリンクラーの故障、エレベータの障害などが過去の地震で実際におきています。
- 2011年の東北地方太平洋沖地震のときには、地震の発生場所から遠く離れた東京でも高いビルが大きく揺れ、被害が発生しました。



2011年東北地方太平洋沖地震のときの東京都内のビルの室内の様子(工学院大学提供)

！ 日頃からの備え

① 「安全スペース」を作っておきましょう

地震の揺れに備えて、寝室や居間など室内のよくいるところに“物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない”スペースを作っておきましょう

- 家具類が倒れたり移動したりする場合に備えて、家具類の固定をしましょう。
- 万が一、倒れたり移動したりしてしまった場合に備えて、家具類の配置に気をつけましょう



参照：東京消防庁「家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック」

安全スペースには、厚手の手袋、底の厚い靴を用意しておく



安全スペースのイメージ(共同住宅の例)

② 毎年訓練に参加しましょう

6月及び11月5日(津波防災の日)前後に緊急地震速報の訓練を実施しています。訓練を行うための動画やスマートフォンのアプリ*もありますので、これらの機会やお住いの自治体が行う訓練に参加して、定期的に地震から身を守るための対応行動を身につけておきましょう。

*緊急地震速報訓練を実施するための映像・教材など(気象庁ホームページ)▶



効果的な防災訓練と防災啓発(シェイクアウト)提唱会議 <http://www.shakeout.jp>

！ 緊急地震速報の入手方法



緊急地震速報には警報と予報があり、予報はスマホのアプリや受信端末等で入手できます。

詳しくはこちら▶



！ ご利用にあたって

- ◎ 震源に近い地域では、緊急地震速報の発表が強い揺れに間に合わないことがあります。
- ◎ 緊急地震速報で予想する震度や長周期地震動階級は±1階級程度の誤差を伴います。震源が観測点から遠い場合や深い場合は、誤差が大きくなる場合があります。

詳しくはこちら▶



● 緊急地震速報は、公益財団法人気象総合技術研究所と気象庁による共同技術開発と、国立研究開発法人防災科学技術研究所による技術開発の成果により可能となりました



【お問い合わせ先】
気象庁
 〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9
 電話：03-6758-3900(代表) FAX：03-3584-8644(耳の不自由な方向け)
 気象庁ホームページ：https://www.jma.go.jp/
 緊急地震速報について：https://www.data.jma.go.jp/eew/data/nc/index.html

詳しくは

気象庁 緊急地震速報



緊急地震速報について

気象庁ホームページより
<https://www.jma.go.jp/jma/>

水害時の避難の流れ

1 自宅や学校・職場には、どのような危険があるのか確認しましょう。

市町村が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、河川が氾濫した場合には何m浸水してしまうのか、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、自宅や学校・職場等のよく立ち入る場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。市町村が指定している避難場所を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。

2 市町村から発令される避難情報について確認しましょう。

市町村から発令される避難情報の入手方法(市町村のウェブサイト、防災無線等)について確認しましょう。

3 「避難が必要かどうか」を判断するようにしましょう。

住んでいる場所が安全な場合は避難所に行く必要はありません。自宅にとどまる「在宅避難」をしましょう。建物内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

あらかじめ避難所以外への安全な場所へ避難する「分散避難」についても考えておきましょう。

参考:内閣府「防災情報のページ」より

水害・土砂災害について、市町村が出す避難情報と、 国や都道府県が出す防災気象情報を、5段階※1に整理しました。

<避難情報等>		<防災気象情報>	
警戒レベル	避難行動等	避難情報等	【警戒レベル相当情報(例)】
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりましょう。	災害発生情報※2 ※2 災害が実際に発生していることを認識した場合に、可能な範囲で発令(市町村が発令)	警戒レベル5相当情報 氾濫発生情報 大雨特別警報 等
警戒レベル4 全員避難	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急)※3 ※3 気象庁の気象警報(大雨警報又は土砂災害警戒警報)が発令された場合に発令(市町村が発令)	警戒レベル4相当情報 氾濫危険情報 土砂災害警戒情報 等
警戒レベル3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始(市町村が発令)	警戒レベル3相当情報 氾濫警戒情報 洪水警報 等
警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等(気象庁が発表)	これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報(気象庁が発表)	

※1 情報の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

水害・土砂災害の防災情報の伝え方が変わります

逃げ遅れゼロへ!

防災情報はいろいろあるけど
いつ避難すればいいの?

警戒レベル 4 で全員避難!!

【警戒レベル】で避難のタイミングをお伝えします。

2019年の出水期(6月ごろ)より、
【警戒レベル】を用いた
避難情報が発令されます。
市町村から【警戒レベル③、④】が
発令された地域にお住まいの方は、
速やかに避難してください。



【警戒レベル⑤】(市町村が発令)は既に災害が発生している状況です。

▼ 次のような内容で自治体から避難行動を呼びかけます! /

呼びかけの一例
警戒レベル 4
避難勧告の伝達文例

- 緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。
- こちらは、〇〇市です。
- 〇〇地区に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。
- 〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。
- 〇〇地区の方は、速やかに危険な場所から全員避難を開始してください。
- 避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所
に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

警戒レベルととるべき行動を端的に伝えます

避難勧告の発令を伝えます

災害が切迫していることを伝えます

とるべき行動を伝えます

内閣府(防災担当)・消防庁

I 大規模地震発生時の行動ポイント【学内編】

1. 地震発生直後

① 揺れを感じたらまず身の安全を確保

- ・ガラス窓や棚のそばから離れる。
- ・机の下にもぐるかカバンや衣類などで頭を覆い、落下物から身を守る。
- ・出来る範囲でドアを開け出口を確保する。
- ・実験中など火器や薬品を使用している場合は身の安全を第一に考え、消火をし危険物から離れる。
- ・広場やグラウンドにいる際はその場で座って揺れがおさまるまで待機する。

② 揺れがおさまったら

- ・慌てず、騒がず、落ち着いた行動を心がける。
- ・まずは気持ちを落ち着ける。
- ・天井が落下したり、壁にヒビが入った場合は屋外に避難する。
- ・火災を発見したら「火事だ～」と大きな声で周りの人へ知らせ安全を確認した上で協力して消火活動を行う。
- ・負傷者がいた時はお互いに協力して応急手当する。
- ・余震がくることを想定して行動する。

③ 建物から退避する際の判断基準

- ・天井からの落下物や棚やロッカー類の転倒、内壁の亀裂などがあった場合。
- ・高圧ガスボンベが倒れたり、薬品類が転落し、ガス、液体などが流失した時。
- ・火災により薬品などの液体が充満した場合。
- ・避難時は必ず出入口のドアを閉める。





④ 研究室・部室では

- ・研究室内では、危険物や高圧ガスボンベなどが多量に使用されているため、電気ストーブ、ガスストーブ、灯油ストーブなどの持ち込みや使用は禁止。
- ・部室内のガソリンや灯油などの危険物の保管は禁止。
- ・研究室内での、危険物、化学物質の使用時は、担当教員の指導のもと、決められた方法、手順を守り十分注意して取り扱う。
- ・薬品類は、指定された保管場所に必ず戻しておく。
- ・毒劇物などの化学薬品の保管庫は、担当教員の指導のもと、必ず施錠して管理する。
- ・研究室内では、酸素、水素、窒素、一酸化炭素、アンモニアなど、危険で多種多様な高圧ガスボンベが使用され、実験器具などに接続されている。転倒した場合などは、ボンベの接続部が外れることもあるので、取り扱いには十分注意する。
- ・ボンベの搬送や交換は、原則として専門業者が行う。学生や大学院生が移動や接続をする際は、必ず指導教員の確認をする。

⑤ 自然災害による休講・休校時の課外活動について

- ・気象警報(大雨、洪水、暴風、大雪等)の発令により、公共交通機関に影響を及ぼす場合は、通学・帰宅の安全性を考慮して、休講・休校の措置を取ることがあります。学生ポータルを必ず確認してください。
- ・大学が休講・休校時は、課外活動、研究室活動も原則中止になります。
- ・安全確保の為、諸活動を中止し、活動指導の立場にある教職員の指示に従ってください。

⑥ 避難行動時の注意点

- ・貴重品は必ず身に着ける。
- ・一度避難したら戻らない。
- ・火災が発生した時は、煙を吸わないようタオルやハンカチなどで口と鼻を覆う。
- ・エレベーターは使用しない。
- ・避難口までの最短で最も安全なルートを選択する。
- ・ブレーカーを遮断する。

2. 火災が発生したら

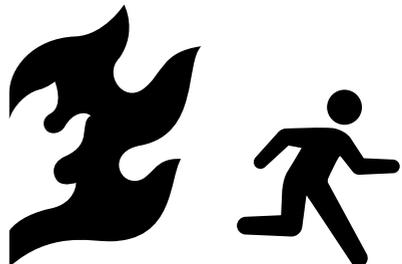
- 早く周りの人たちに「火災」を知らせるため、大声で「火事だ～！」と叫んで、他の人の協力を呼びかけてください。大きな声を出すということは、周りの人に火災を教えると同時に自分を落ち着かせる効果があります。
- 火災警報器(非常ベル)を押して、警報音を発動させてください。屋内消火栓の設置場所を知っていますか。各校舎の廊下や通路に設置してあります。屋内消火栓の箱の上部には、非常ベルがありますので、火災などを発見した場合は、押して警報を鳴らしてください。すぐに警備員や設備担当者が駆けつけます。
- 火災の場合は119番通報してください。
- 119番通報後、各キャンパスの警備本部または警備室に連絡してください。
- 近くにある消火器や屋内消火栓を活用し、周りの人たちと協力して消火してください。天井まで火が上がったら、残存者の確認後、扉を開けて避難してください。(消火器などの取扱い、各キャンパスの消防訓練等で指導します。)

① 火災時の避難方法

- ・室内の火災の勢いが強く、身の危険を感じたら扉は閉めて避難。
- ・煙の中を避難する時は、ハンカチなどで口や鼻を覆い姿勢を低くして、なるべく煙を吸わないようする。
- ・化学薬品は、容器の蓋を閉めて避難。
- ・裸火は消し、ガスの元栓、電気器具の電源は切る。
- ・高圧ガスボンベは、バルブを閉鎖する。
- ・サイレンが鳴ったら、部屋から出て非常放送を聞く。
- ・非常放送や教職員の指示に従う。

② 揺れがおさまったら

- ・ガスに引火して爆発する危険があるので、火をつけないようにします。
- ・火災や爆発の危険があるので、電気のスイッチに触らないようにしましょう。
- ・ケガをする危険があるので、部屋の中を裸足で歩かないようにしましょう。
- ・ケガをする危険があるので、救出活動はひとりではなく複数で行いましょう。
- ・閉じ込められる危険があるので、エレベーターは使わないようにしましょう。
- ・緊急車両の通行の妨げになるので、避難に車は使わないようにしましょう。
- ・電話回線がバンクするので、発災直後に不要不急の電話の使用は控えましょう。



3.地震発生後

- 大規模地震が発生した場合には、むやみにキャンパス外に出ないでください。
- 安否を確認するため、指示があるまで避難場所又は1号館・農大アカデミアセンターに待機してください。
- 学外にいる学生は、必ず各学科の指導教員へ自分の安否を報告してください。
- 学内外の被害状況や交通状況等により学内に留まらせるかどうかを大学で判断します。
- 大学の避難指示等に従ってください。
- 避難が長時間に及ぶ場合は、非常用飲料水、食料などを配布します。(例として、世田谷キャンパスでは5,000人×3日分を常時備蓄)
- 就寝する場合は、就寝場所を指定し寝具類を配布。
- 学生の障害にならない程度、近隣住民及び帰宅困難者をキャンパス内に受け入れます。
- 大学から連絡する情報(緊急に限る電話連絡、学生ポータル)には常に確認してください。

① 状況が落ち着いてきたら安否の確認

- ・建物内から避難してきたら、逃げ遅れた人がいないかどうか協力して確認する。
- ・逃げ遅れた人がいた場合は、教職員へ連絡する。
- ・逃げ遅れた人がいないことを確認してから指定する避難場所(グラウンド)へ移動する。

② 帰宅するのか、学校に残るのか

- ・余震がおさまり落ち着いてきたら、自宅の安全や交通機関の状況などにより帰宅するか、大学に残るかを判断する。
- ・テレビ、ラジオなどの正確な情報を踏まえた上で判断する。
- ・帰宅する場合は、必ず大学に連絡する。
- ・学校に残る場合は、大学の指示に従って行動する。
- ・家族の安否を確認し、連絡の取れない人は学科教員または学生課に相談する。



▶大学からの距離・地図

交通機関がストップした場合、帰宅困難に陥る多くの人で道路が混雑することが予想されます。歩いて帰ることが出来る距離は約10km程度とされていますが、通常と違って歩く速度が遅くなることを念頭に置いて無理をしないよう判断してください。



大震災発生時 震度6弱以上 交通規制



大震災発生時は、人命救助や消火活動のため、以下の交通規制が実施されます。



第一次交通規制

環状七号線から都心方向への車両の通行が禁止となります。高速道路と一般道路6路線が「緊急自動車専用路」に指定され、車両の通行が禁止となります。

※環状七号線は、う回路として通行できます。

- 緊急自動車専用路として指定される路線（一般道）
- 緊急自動車専用路として指定される路線（高速道路等）

※被害状況及び交通状況により、指定される路線を変更することがあります。

第二次交通規制

「緊急自動車専用路」が優先的に「緊急交通路」として指定され、車両の通行が禁止となります。

※災害応急対策に従事する車両のみの通行となります。

- 緊急交通路として指定される路線（一般道）
- 緊急交通路として指定される路線（高速道路等）
- 必要に応じ、緊急交通路として指定される代表的な路線



詳しくはホームページで

「大震災交通規制」

検索



<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/krashi/saigai/shinsai/kisei/index.html>

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちよう



Ⅱ 大規模地震発生時の行動ポイント【学外編】

① 地震発生直後

- ・周辺の状況を確認し、自分の身を守ることを第一に考え、ガラス窓・ブロック塀・電柱・自動販売機などから離れ、落下物にも注意する。揺れがおさまったら、被害の状況を正しく把握するよう努める。
- ・公共交通機関に乗車している時は乗務員の指示に従う。
- ・避難中は警察や消防の指示に従う。

② 状況が落ち着いたら

- ・最も近い公園などの一時避難場所に避難する。
- ・被災状況によっては広域避難場所へ移動する。
- ・駅周辺は大混雑になるので、パニックに巻き込まれないよう冷静な行動を心がける。
- ・災害時の避難歩行は通常時より歩く速度が遅くなり、10kmで約4時間程度かかるとされているので、決して無理をしない。
- ・日没後、周辺が暗くなってからの行動は危険が伴うので避ける。
- ・二次災害に巻き込まれることがないように、単独での行動は避け、複数で行動する。

③ 室内の備え

- ・なるべく部屋に物を置かない。
- ・納戸やクローゼット、据え付け収納家具に収納するなど、できるだけ生活空間に家具類を多く置かないように。
- ・緊急地震速報を聞いたとき、すぐに物を置いていない空間に避難すれば安全。

④ 避難経路確保のレイアウト

- ・ドアや避難経路をふさがないように、家具配置のレイアウトを工夫する。
- ・部屋の出入り口や廊下には家具類を置かないように、据え付けの戸棚に収納する。
- ・引き出しの飛び出しに注意し、置く方向を考える。

⑤ 火災などの二次災害を防ぐ

- ・家具類がストーブに転倒・落下・移動すると、火災などの二次災害を引き起こす危険がある。
- ・発火のおそれがある家具・家電も転倒・落下・移動防止対策が必須。
- ・ブレーカーを遮断する。

Ⅲ やっておきたい地震対策

① 学内では

- ・避難口や避難場所を事前に確認。
- ・避難経路や非常口となる出入口、非常扉、屋内消火栓の周辺には、障害となるものは置かない。
- ・書棚、薬品庫などは転倒や落下を防ぐため、転倒防止金具などで固定する。
- ・冷蔵庫やコピー機などは移動防止器具などで固定する。
- ・学内に配置されている消火器、屋内消火栓、避難器具の位置を普段から把握し使用方法を習得する。
- ・徒歩で避難することを想定し、帰宅経路を事前に調べておく。
- ・携帯電話が使用できないことを想定し、家族との連絡方法を決めておく。
- ・研究室、クラブ部室等には、停電に備えてランタン、懐中電灯や携帯ラジオを用意しておく。

② 自宅や寮では

- ・飛散ガラスから身を守るため、ヘルメット、軍手、スニーカーなどを用意。
- ・非常用持出品を決めておき、非常時はすぐに持ち出せるように。

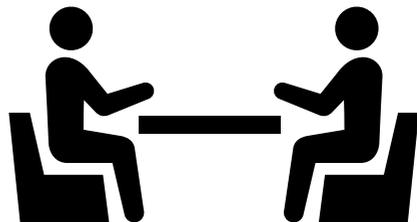
【例】

貴重品(お金・携帯電話等)・非常用食料・飲料水(1日用)
下着・衣類・タオル・雨具・懐中電灯・ラジオ・軍手・ヘルメット
スニーカー・カイロ・薬など

③ 家族で防災会議を開こう

地震・火災・風水害に備えて、家族で以下のような話し合いをしておきましょう。

- ・家の中で安全な場所はどこか
- ・応急手当の知識を身につける
- ・消火器具などの安全点検
- ・火気器具などの安全点検
- ・避難場所、避難道路の確認
- ・家族の役割分担
- ・万が一の際の家族との連絡方法・集合場所
- ・非常持ち出し品の点検、置き場所の確認



IV 災害時の障がい者支援について

1. 支援の心得

(1) お互いを尊重し、コミュニケーションを

「お願いされる⇔する」だけでなく、相手の立場と自分自身の立場を尊重し、コミュニケーションを取りながら、必要な支援は何かを確認します。

(2) 笑顔で

相手も自分も笑顔で対応することでお互いの安心につながります。

(3) プライバシーを尊重

知り得た障がいの内容や秘密情報など、相手のプライバシーを尊重します。時には守秘義務が伴うことがあります。

(4) できないことは、できません

できないことは「できません」と伝え、無理に行うことはありません。事故や怪我等、お互いの危険につながる場合があります。

(5) 障がいのある方にもできること

障がいがあっても、支援する側になれる場合もあります。避難場所などで人出が必要な時は、障がいのある方にも声をかけて、支援できることを可能な限り作業に協力してもらうようお願いをしてみることも必要です。



2. 視覚障害

(1) 災害が起きたときは、どんなことに困るのでしょうか？

- ・周囲の状況が見えないため、どのように行動すればよいか判断が困難です。
- ・被害状況や避難場所など、災害に係る情報を得ることが困難な場合があります。
- ・家具の下敷き、部屋、建物に閉じ込められるなど身動きがとれないときに、捜索者の存在に気付きにくい
ため、救出につながりにくい場合があります。
- ・体育館など広い、大勢の人や物がある避難場所では、一人で行動することが困難になります。
- ・コミュニケーションが取りづらく、孤立してしまう場合があります。

(2) 視覚障害は症状が様々

- ・色覚異常などの方は同系色などの見分け方が難しく、木漏れ日のような光や、石段などのような不規則
な階段が苦手です(色覚異常者は視覚障害者には含まれません)。
- ・明暗順応が調節しづらい方は、明るいところや暗いところに行くと、全く見えなくなることがあります。
- ・視線や顔の向きを相手に合わせられず誤解を招く場合があります。
- ・視野が狭い方は、中心の視力はあるので視野に入ったものは比較的遠くまで見えますが、真横や足元が
見えず、一人で歩くことが困難な場合があります。

(3) 移動・誘導するとき

- ・どのように誘導すればよいか、本人の意見を尊重してください。
- ・誘導時は手や杖をつかまず、自分の肩や肘などにつかまってもらい、相手の半歩前を歩きます。
- ・本人から離れるときは、今いる場所が「どこで」、「どんな場所か」、「何があるか」を伝え、安全につかまる
ことができるものがある場所や座れる場所まで誘導します。

(4) 避難場所での支援

- ・現在いる場所や周囲の位置関係(トイレや入口)が把握しやすい場所で過ごせるように配慮します。
- ・トイレへの誘導で、本人が初めて利用する仮設トイレの場合は、トイレの入り口までではなく個室の中
まで案内し、使用方法や便座、トイレトペーパーの位置など、中の様子も伝えます。
- ・連絡等の掲示・表示物については、内容を読み上げて教えてください。
- ・支援物資や食料品等の配付の際は、本人に直接手渡しで届くように配慮します。
- ・申請書など必要な書類の記入を頼まれたときは、代筆します。

3. 聴覚障害

(1) 災害が起きたときは、どんなことに困るのでしょうか？

- ・音声による災害情報の場合、避難方法や避難場所の案内が伝わりません。水害などに気付かないことがあります。
- ・建物に閉じ込められた際などに、呼びかけが聞こえず、捜索者の存在に気付かない場合があり、救出につながりにくなります。
- ・避難場所に着いても放送や呼びかけが聞こえず、食事の配給などの援助がなかなか受けられないことがあります。
- ・離れた場所にいる家族などと連絡を取り合うのが難しくなったり、周囲とコミュニケーションがうまく形成できず、孤立してしまうことがあります。
- ・停電時や暗い場所、煙の中など視覚からの情報が入らないときコミュニケーションが取れません。
- ・補聴器や人工内耳などの電池の入手が困難になります。

(2) 災害(地震)が発生した時の支援

- ・筆談や身振り手振り、携帯電話等のメール機能などを使って震災状況などに関する情報を伝え、音声情報には必ず視覚情報(手話、文字)をつけます。
- ・災害時、緊急時は本人と一緒に移動を心がけてください。

(3) 避難場所での支援

- ・放送内容や広報情報は、避難所運営者とも相談のうえ、呼びかけだけでなく掲示板やホワイトボードに記入者・日時を添えて書き出します。
- ・情報を提供するときや更新するときは、ライトを点灯するなどの合図で告知します。
- ・「耳が不自由な方はいますか?」「手話通訳が必要な方はいますか?」などの掲示板を、誰からもよく見えるところに張り出してください。
- ・コミュニケーションが取れず孤立しないよう、時々様子を伺います。
- ・代理で電話を頼まれた場合に対応します。補聴器を付けていても全ての会話が聞こえるわけではなく、電話ができない方もいます。

(4) 伝え方のポイント

- ・普通の大きさの声で、顔を見ながらゆっくり、文節で区切って話します。
「区切り方の例: 昨日の／テレビ／見た?」
- ・筆談の場合は、ポイントを簡潔に伝えます。

▶50音指差し表

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み	ゆ	り	を
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	よ	る	ん
え	け	せ	て	ね	へ	め	ゝ	れ	
お	こ	そ	と	の	ほ	も	。ろ	？	
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0

V 情報の共有と日常の心がけ

1. 安否確認の方法

NTT 災害用伝言ダイヤル171

地震、噴火などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供開始。「171」にダイヤルし、案内に従って録音や再生を行う。

- ・1回の録音時間は30秒
 - ・伝言保存期間は災害用伝言ダイヤル(171)の運用期間終了まで
 - ・加入電話・ISDN・ひかり電話・携帯電話・PHS・IP電話の番号が登録可能
 - ・固定電話の番号は市外局番から入力が必要
 - ・伝言蓄積数は電話番号あたり1～20伝言(提供時に告知)
 - ・NTT東日本・NTT西日本の電話サービスから伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料
 - ・避難所等に設置する災害時用公衆電話からの利用は無料
 - ・暗証番号の利用により、他人に聞かれたくない伝言など特定の人との間での伝言録音・再生も利用可能
- ・毎月1日,15日 00:00～24:00、正月三が日(1月1日00:00～1月3日24:00)、
防災週間(8月30日9:00～9月5日17:00)
防災とボランティア週間(1月15日9:00～1月21日17:00)は体験利用ができる
- ・「災害用伝言板(web171)」との連携により、それぞれで登録された伝言内容の、相互確認が可能。

(NTT東日本 ホームページより)

▶災害用伝言ダイヤル(171)の基本操作方法

録音篇

電話で録音



「171」をダイヤル

録音は「1」を入力
(暗証番号を利用した録音は「3」です。)

被災地の方の「電話番号」の番号を入力
携帯電話等の番号でもご利用いただけます。

続けて「1」を入力
(ダイヤル式の方はそのままお待ちください。)

メッセージを録音

「9」で終了

携帯電話やPHSなどからのご利用についてはご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

※NTT東日本・NTT西日本の電話から接続時の通話料は無料です。他通信事業者からの接続する場合の通話料についてはご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

再生篇

電話で確認



「171」をダイヤル

録音は「2」を入力
(暗証番号を利用した再生は「4」です。)

被災地の方の「電話番号」の番号を入力
携帯電話等の番号でもご利用いただけます。

「1」で伝言の再生開始
(ダイヤル式の方はそのままお待ちください。)

繰り返し再生は「8」
次の伝言の再生は「9」

再生後のメッセージの録音は「3」

携帯電話やPHSなどからのご利用についてはご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

※NTT東日本・NTT西日本の電話から接続時の通話料は無料です。他通信事業者からの接続する場合の通話料についてはご契約の各通信事業者にお問い合わせください。

SNSを活用

SNSやショートメッセージで家族や友人に安否を伝えるのも有効。通じない場合も想定してLINE、Twitter、Facebook、Instagramなど複数の連絡手段を用意しておくこと。

公衆電話

災害時、携帯電話などはつながりにくくなりますが、公衆電話は比較的つながりやすいと言われています。公衆電話の使い方を覚えておきましょう。

●パソコンや携帯電話から安否情報を一括検索できる「J-anpi」

「J-anpi」では、各種災害用伝言板に登録してある安否情報や、協力している企業・団体・自治体が提供する安否情報を電話番号または氏名で検索できる。

デマを広げない
災害時の不安な心理状態のときほど、デマに振り回されてしまうことがあります。デマであれば、新たな被害を生むことにもなりかねないので、不確かな情報はむやみに広げないようにしましょう。また、自分が情報を拡散するときは、元の情報を拡散する付かずそのまま拡散するようにはしましょう。元の情報を自分で要約したり、一部だけ抜粋したりすると、間違っただけで伝わってしまうことがあります。

《災害時はこんな情報に注意》

「拡散希望」「友達に知らせて」は要注意

親切心を持ったデマには、拡散をうながす前置きが付いていることが多いのが特徴です。伝言や経験者を名乗るアドバイザーにも注意。

必要以上に不安をおおる情報に惑わされない

災害の再来を予言したり、被害を誇張した情報などはうのみせず、いくつかの情報源に接して真実か否かの確認を。

具体性に欠けた犯罪報告には慎重に

ありもしない犯罪報告や危険行為を拡散するような情報は、災害時には広がりやすく、他人に対して過度の不信任を招かせるので、むやみに信じたり広げたりしないように注意。



111 音声コード掲載



「それって本当？」と疑い、正しい情報が確認する習慣を
受け取った情報はそのまま信用せず、自分でも確認することが大切です。まずは、発信元（引用元）が公共性の高い信頼できる情報であるか確認を、善意に見える情報も、必ずしも真実とは限りません。友人から得た情報も、発信元をたどったり、複数の情報源を確認するなどの検証をしましょう。また、災害時には一日前の情報でも古いことがあるので、常に最新の情報であるか確認することが必要です。

2. 防災マップの使い方

① 避難所・避難場所を確認する

自分が居住している区市町村のハザードマップを見て、避難所・避難場所の場所を確認。

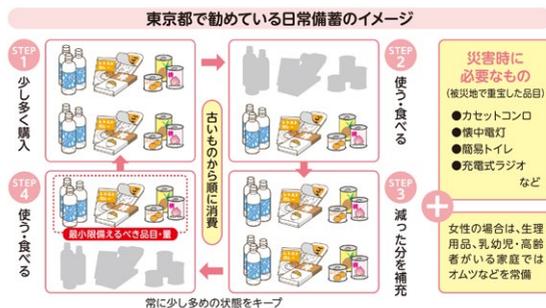
② 自宅周辺を歩く

実際に自宅から避難経路を歩いてみよう。危険な個所がないか、休憩が取れる場所はあるかなどをチェック。複数の経路を用意しておくこと。

3. 日頃の備えを心がける

① 日常備蓄とは

大地震が発生すると、電気・ガス・水道などのライフラインがストップし、物資の供給などの流通が機能しない可能性があります。自宅が無事だった場合は、このような環境のもとで、自宅にとどまって生活することが予想されます。自宅で生活する上で必要な物を備えておくことが大切です。日頃利用している食料品や生活必需品を少し多めに購入しておく「日常備蓄」なら簡単に備蓄ができます。



参考:東京都「日常備蓄」で災害に備えようパンフレット」

日常備蓄品・最小限備えておきたいアイテムの一例

●食品

水（目安1日3ℓ飲料水、調理用）、主食（レトルトご飯、麺）、主菜（缶詰、冷凍食品、レトルト食品）、缶詰、野菜ジュース、菓子類

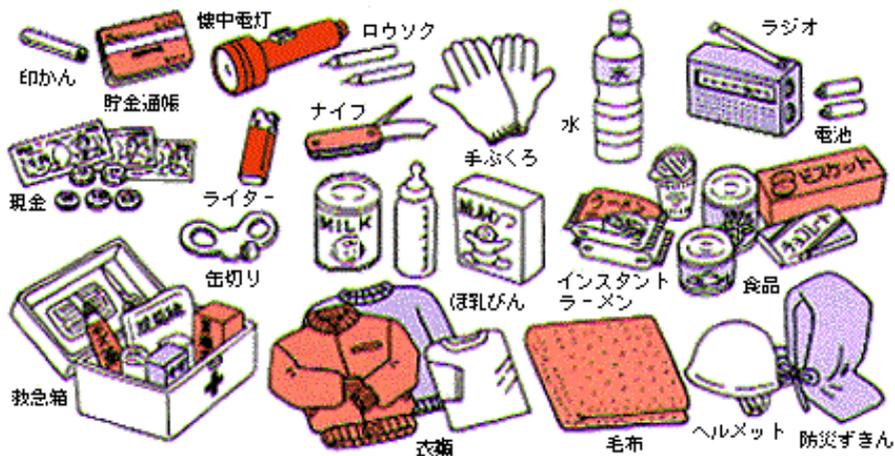
●生活用品

持病の薬、ティッシュペーパー、トイレトペーパー、ゴミ袋、食品包装ラップ（食器用）、タオル、携帯電話の予備バッテリー、懐中電灯、乾電池、カセットコンロ、マスク、手指消毒液

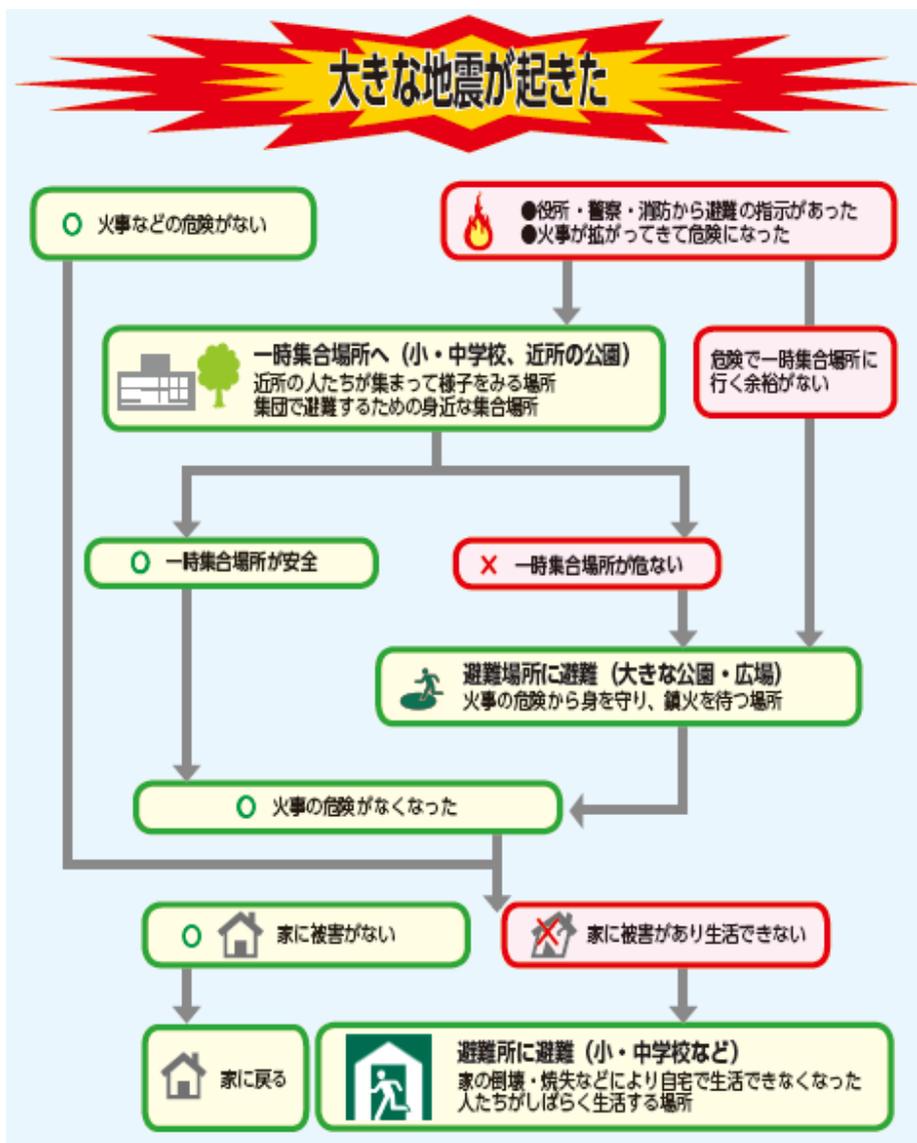
② 非常用持ち出し袋

自宅が被災したときは、安全な場所に避難し避難生活を送ることになります。非常時に持ち出すべきものをあらかじめリュックサックに詰めておき、いつでもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。当面必要となる最小限の品を納めた袋が非常用持ち出し袋です。

非常持ち出し袋には、最低これだけは必要です。



4. 避難の流れを知っておく



5. 非常用持出品チェックシート

※避難するときにはまず持ち出すべきものです。非常用持出品袋に入れ、玄関など持ち出しやすい場所に置いておきましょう

貴重品類		
10円玉は公衆電話用に。通帳、カード、健康保険証、運転免許証などは番号を控えたメモかコピーを用意しておくといでしょう。	現金 10円玉	
	預金通帳	
	印鑑	
	保険証	
	免許証	
避難用具		
懐中電灯はできれば一人に一つ用意したいもの。	懐中電灯	
	携帯ラジオ	
	予備の乾電池	
	ヘルメット・防災ずきん	
生活用品		
避難所生活に最低限必要なものです。赤ちゃんやお年寄り、障害者がいる場合など考慮して揃えましょう。	厚手の手袋	
	毛布	
	缶切り	
	ライター・マッチ	
	ナイフ	
	携帯用トイレ	
救急用具		
救急箱には絆創膏・消毒液など。その他ビタミン剤など日頃使っているサプリメントなどもあるといでしょう。	救急箱	
	処方箋の控え	
	胃腸薬・便秘薬・持病の薬	
	生理用品	
非常食品		
最低3日分は用意しましょう。そのまま食べられるものが便利です。	乾パン	
	缶詰	
	栄養補助食品	
	アメ・チョコレート	
	飲料水	
衣料品		
衣類は動きやすいものを選びましょう。セーターなどの防寒具も寒い季節には役立ちます。	下着・靴下	
	長袖・長ズボン	
	防寒用ジャケット・雨具	
その他		
携帯用カイロ		

VI 東京農業大学の取り組み～協力して災害に対処する～

防災訓練に参加しよう

いざという時に備えて、普段から隣近所の協力体制をつくり、防災市民組織や防災訓練に参加しよう。

地震避難訓練(年1回実施)

世田谷キャンパスでの防災訓練

- ・地震発生を想定して学生、教職員及び大学関係者を含む全員がグラウンドに避難する。避難後は各学科、研究室等による点呼を行い、安全確保に努める。



厚木キャンパスでの防災訓練



オホーツクキャンパスでの防災訓練



防災について体験しよう

都内には防災について体験しながら学べる「防災館(東京消防庁 都民防災教育センター)」が3カ所あります。

池袋防災館

豊島区西池袋2丁目37番地8号

TEL:03-3590-6565

立川防災館

立川市泉町1156番地の1

TEL:042-521-1119

本所防災館

東京都墨田区横川4-6-6

TEL:03-3621-0119



詳しくは「防災館(東京消防庁 都民防災教育センター)」のホームページを参考にしてください。

URL:<https://tokyo-bskan.jp/>

Ⅶ 地域との連携

災害時における協力体制の協定等について

本学世田谷キャンパスにおいては地震等の大規模災害が発生した場合に、区民、在学在勤者等の安全確保を図るため、応急対策活動に対する協力体制の確保を目的として、世田谷区、大学周辺の近隣町会と連携協定を締結しています。東京農業大学は、世田谷区から要請があったときに、次の事項について被災状況をふまえて可能な範囲内で協力します。(1)地域の安全確保のため、施設の一時的避難施設としての提供及び設備の使用(2)大学周辺の被災地域、避難場所等での学生・教職員のボランティア活動(3)その他の協定要請事項。

また、近隣町会の方々と東京農業大学の学生(柔道部・相撲部・ボクシング部・ホッケー部・硬式野球部・陸上競技部に所属する学生)が災害時を想定しつつ、平時から繋がりがもてる関係の構築を目指すため、覚書を交わしています。

覚書内容は、平常時は地域イベントへの参加等、災害時は災害時要援護者支援、避難所運営支援等です。

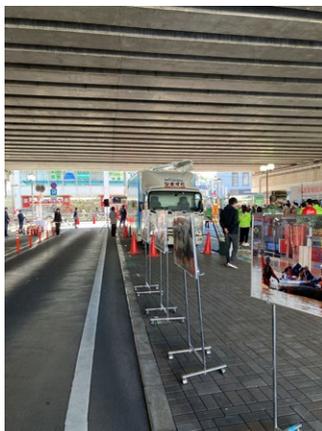
消防署との連携は、各町会で実施する防火防災訓練や毎年大学で実施する普通救命講習会には世田谷消防団の団員が指導者として活動しています。消防団員は地域の住民でもあり、有事の際には皆さんと連携し活動することとなります。現在区内在住の学生が消防団員として多く活躍しています。

世田谷区・近隣町会との連携・協定

平成29年5月1日に「東京農業大学と世田谷区の災害時における協力体制に関する協定」及び「東京農業大学と5町会の相互支援覚書」が交わされました。目的はいずれも災害発生時に区民と学生・教職員の安全確保、生活復興等の応急対策を講じるためのものです。

区との協力体制は施設の提供及び相互利用、被災地域、避難場所等での学生、教職員によるボランティア活動の支援を行うものです。5町会との協力体制は災害が発生した場合、学生寮に居住する運動部の学生が各運動部の担当する町会に要配慮者の支援、避難所運営支援等に協力するものです。

経堂1丁目町会・経堂農大通り商店街振興組合「合同防災防火訓練」



Ⅷ 知ってください！消防団のこと

ご存知ですか？

特別区学生消防団 活動認証制度

東京消防庁が
学生消防団員の
就職活動を支援します！！

東京消防庁

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



ご存知ですか？

特別区学生消防団活動認証制度

東京消防庁が学生消防団員の就職活動を支援します！！

知ってください！消防団のこと

Q 消防団ってなに？

A 消防団は、日頃各々の職業（サラリーマン、自営業、学生など）に従事し、災害等の際に消防団員としてその対応に当たります。今、特別区内では約14,000人の消防団員が地域社会のために活動しています。



Q 消防団の活動って？

A 消防団は、消火活動を行ったり、風水害などの災害時には水位の警戒などを行います。また平常時には応急救護などの都民指導や、地域のお祭りなどの警戒業務などの活動をしています。



Q 学生でも消防団に入れるの？

A 18歳以上の健康な方なら大歓迎です。すでに特別区内では500人以上の学生消防団員が地域防災の要として活躍しています。



Q 消防団員の身分は？

A 消防団員は特別職の地方公務員です。年間一定の金額が報酬として支給されるとともに、災害や訓練に出場した場合には手当が支給されます。



「特別区学生消防団活動認証制度」

学生消防団員の
社会貢献活動の
内容が、認証状や
認証証明書に
載っているよ。



「特別区学生消防団活動認証制度」とは？

大学、大学院、専修学校及び各種学校の学生が、特別区の消防団員として消防団活動を行った功績を東京消防庁が認証し、「特別区学生消防団活動認証状」を交付する制度です。

認証状を交付された学生は、就職活動時に東京消防庁が証明する「特別区学生消防団活動認証証明書」の交付を受けて、企業等に提出することができます。

本人交付用

特別区学生消防団活動
認証状

氏名 大平町 太郎
あなたは、真摯かつ継続的に…
その功績を認証いたします。

活動内容
.....
.....
.....

平成〇〇年〇月〇日
東京消防庁
消防総監 [印]

企業提出用

特別区学生消防団活動
認証証明書

下記の者は、真摯かつ継続的に…
認証を受けた者であることを証しま
す。

氏名 大平町 太郎
住居 千代田区大平町1-3-5

活動内容
.....
.....
.....

平成〇〇年〇月〇日
東京消防庁
消防総監 [印]



学生と企業、両方にメリットがあります！

東京消防庁が、就職活動をする学生と災害対応力のある人材を求める企業の両方を支援します。

学 生

学生消防団員として地域社会に貢献してきた実績を企業に評価してもらえるように、就職活動でアピールすることができます。学生消防団員の就職活動を、東京消防庁が支援します。

防災に関する
知識や技術

消防団員
としての
経験や誇り

幅広い年齢層や様々な
職業の人とのつながり

優秀な人材の
見極め

災害
対応力の
向上

企 業

採用活動において、学生生活の中で社会に貢献してきた意識の高い人材を確保することができます。また、消防団経験者を採用することで、災害や傷病人発生時の早期対応など事業所の災害対応力の向上にもつながります。

消防団に入団するためには

東京消防庁世田谷消防署・消防団本部まで電話等でご連絡ください。 **お気軽にお問合せください!**

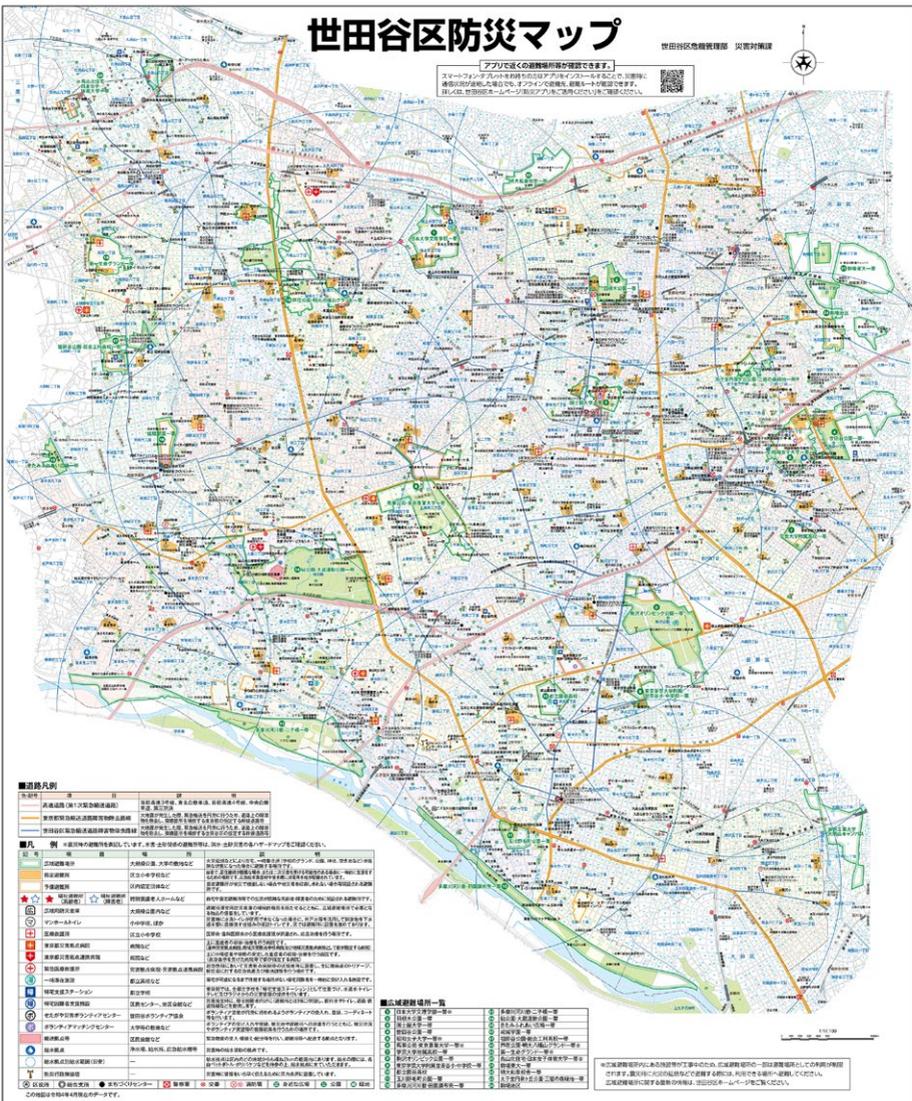
TEL 03-3412-0119 (内線 320)

世田谷区防災マップ

世田谷区危機管理課 災害対策課

アプリで多くの避難場所を確認できます。

スマートフォンアプリを起動すると世田谷区防災マップアプリが起動します。アプリの起動にはインターネット接続が必要です。詳しくは、世田谷区ホームページアプリで検索してください。



避難所一覧

名称	住所	備考
本郷5丁目公民館(避難所)	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
東横市立本郷小学校(避難所)	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
世田谷区立本郷小学校(避難所)	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。

※ 避難所は、災害発生時の状況により変更される場合があります。

避難場所

名称	住所	備考
本郷5丁目公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
東横市立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
世田谷区立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。

児童館一覧

名称	住所	児童数	備考
本郷5丁目児童館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	約100名	
東横市立本郷小学校児童館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	約100名	
世田谷区立本郷小学校児童館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	約100名	

公民館一覧

名称	住所	備考
本郷5丁目公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
東横市立本郷小学校公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
世田谷区立本郷小学校公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。

避難所一覧

名称	住所	備考
本郷5丁目公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
東横市立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。
世田谷区立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	避難所として活用可能な施設です。

避難所一覧

名称	住所	電話番号	備考
本郷5丁目公民館	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	03-3481-0110	
東横市立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	03-3481-0110	
世田谷区立本郷小学校	東京都世田谷区本郷5丁目1-1	03-3481-0110	

この冊子の内容は、世田谷区危機管理課の調査によるもので、正確性を保証するものではありません。最新情報は、世田谷区ホームページでご確認ください。

厚木キャンパス



地震ハザードマップ

この図は「都心南部直下地震」が起こった場合に想定される揺れの強さを震度階級として示したものです。実際に地震が発生したときは、想定よりも揺れが大きくなることもあります。

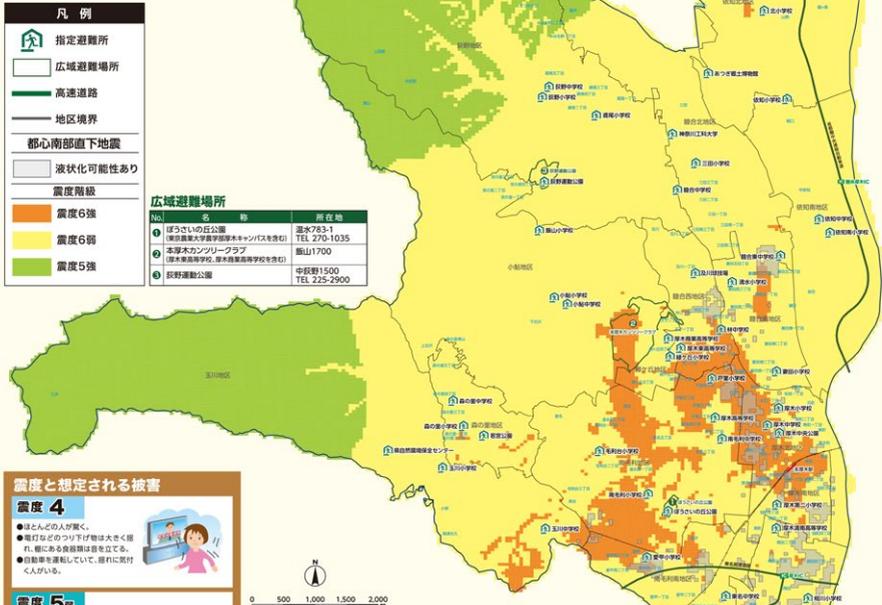
日頃から自宅周辺などで想定される震度階級ごとの程度が確認しておくとともに、想定される被害がどのようなものか確認しておきましょう。

凡例

- 指定避難所
- 広域避難場所
- 高速道路
- 地区境界
- 都心南部直下地震
- 液化化可能性あり
- 震度階級
- 震度6強
- 震度6弱
- 震度5強

広域避難場所

No.	名称	所在地
1	ぼうさいの広公園 (横浜国立大学理学部本キャンパスを参照)	基本783-1 TEL 270-1035
2	本厚木カンパニーラップ (厚木駅南口駅南口、厚木南高等学校を参照)	旗山1700
3	辰野運動公園	中野野1500 TEL 225-2900



震度と想定される被害

震度4

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れ、壁に当たる危険な状態になる。
- 自動車も停車して、揺れに驚く人がいる。

震度5弱

- 壁にある食器類、花瓶の本が落ちることがある。
- まわりの家具が揺れ落ちることがある。
- 電柱が揺れるのがわかる。

震度5強

- 物につかまないと歩くことが難しいほど揺れが激しくなる。
- 固定していない家具が揺れ落ちることがある。
- 建物の揺れが顕著となり、停止する車もある。

震度6弱

- 壁ははたきと動くことができない。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、揺れ落ちることがある。
- 建物の揺れが激しくなる。
- 建物の高い床は住宅でも、窓などにけがや電気が揺れ落ちることがある。

震度6強

- 壁ははたきと動くことができない。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、揺れ落ちることがある。
- 建物の揺れが激しくなる。
- 建物の高い床は住宅でも、窓などにけがや電気が揺れ落ちることがある。

震度7

- 壁ははたきと動くことができない。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、揺れ落ちることがある。
- 建物の揺れが激しくなる。
- 建物の高い床は住宅でも、窓などにけがや電気が揺れ落ちることがある。

我が家の防災対策(地震)

地震被害の大小は発災前の対策で決まります

建物の強度を問わず、転倒した家具や家電の下敷きになる、割れたガラスによるケガや火災による火災が発生する恐れがあります。事前対策として、すぐにできる家具や家電の固定、レイアウトの見直しから始めましょう。

自宅できる防災

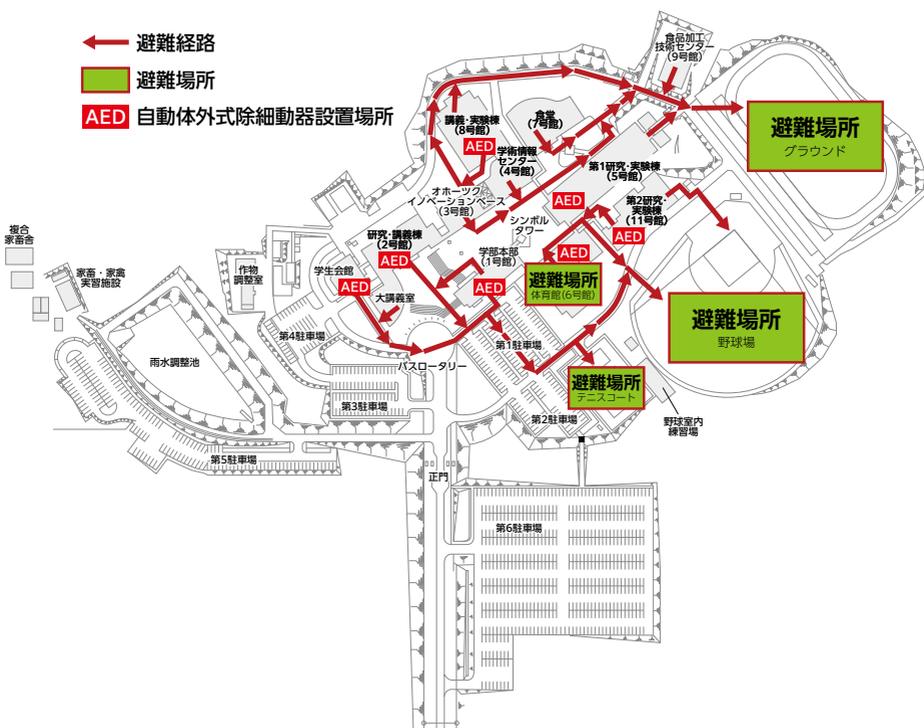
- カーテンは揺れ加工のものにして、揺れに耐えられるようにしましょう。
- ガラスには、衝撃防止フィルムを窓に貼ってきましょう。
- 天井の照明は、揺れに耐えられるようにしましょう。
- 壁に揺れ止めを貼ってきましょう。
- 家具の固定、倒れた家具・家電・ストーブなどを固定して、揺れに耐えられるようにしましょう。
- 電気を止めておきましょう。
- 火元に消火器を設置しましょう。
- テレビの取付品には、ストラップや固定品を取り付けておきましょう。
- 壁に揺れ止めを貼ってきましょう。
- 天井の照明は、揺れに耐えられるようにしましょう。
- 壁に揺れ止めを貼ってきましょう。
- 家具の固定、倒れた家具・家電・ストーブなどを固定して、揺れに耐えられるようにしましょう。
- 電気を止めておきましょう。
- 火元に消火器を設置しましょう。
- テレビの取付品には、ストラップや固定品を取り付けておきましょう。

ご自宅の耐震性は大丈夫ですか？

建築基準法に基づく現行の耐震基準（新耐震基準）は1981年（昭和56年6月1日）に導入されました。阪神・淡路大震災では、住宅・建築物の倒壊による大きな被害がみられ、特に昭和56年以前に建築されたものに大きな被害が発生しました。

今後予想される地震への備えとして、ご自宅の耐震基準（建てられた年）を確認しておきましょう。また、必要に応じて専門家などによる耐震診断・耐震補強等をご検討ください。

北海道オホーツクキャンパス



【防災アプリ】

東京都防災アプリ

いつも・いざというときにも役に立つ、東京都公式の防災アプリです。

「あそぶ」「まなぶ」「つかう」をコンセプトに、楽しみながら防災の基礎知識を得られるなど、災害時に役立つコンテンツが搭載されています。防災ブック「東京防災」「東京くらし防災」をはじめ、災害への備えに役立つ多くのコンテンツの中から自分好みでメニューをカスタマイズして利用できます。



Android



iOS

NHK ニュース・防災アプリ

NHKの公式アプリです。地震・津波・台風など、あらゆる災害情報に対応しています。ライブ映像機能で各地の河川の様子などをリアルタイムで確認できます。



Android



iOS

家族の情報

名前 (ふりがな)

生年月日・性別 月 日 (歳)

血液型 A B O AB RH + , -

アレルギー・持病

服用している薬

携帯電話番号 - -

学校・勤務先住所 〒

〃 番号 - -

名前 (ふりがな)

生年月日・性別 月 日 (歳)

血液型 A B O AB RH + , -

アレルギー・持病

服用している薬

携帯電話番号 - -

学校・勤務先住所 〒

〃 番号 - -



Twitter社が推奨する 緊急非常時のツイート例

Twitterで緊急救助を求める場合には、「#救助ハッシュタグ」と共に要請内容、写真、住所または位置情報など、具体的かつ正確な情報を伝えましょう。救助が完了したら、報告ツイートをするとともに、救助要請ツイートを削除してください。

救援要請ツイートの例



- ① 具体的に救援内容を書きましょう
- ② 住所がわかる場合は具体的に書きましょう
- ③ #救助 ハッシュタグをつけましょう
- ④ 写真を添えて状況がわかるようにしましょう
- ⑤ 住所が分からない場合は、詳しい位置情報をつけてツイートすることもできます

東京農業大学 防災ハンドブック 高い防災意識を持つために！

2025年4月発行

発行 東京農業大学 学生部
編集協力 東京消防庁 世田谷消防署

© 東京農業大学 2025年
本書掲載の文章・写真・デザイン等すべての権利は東京農業大学に帰属します。内容の全部または一部を無断で複製複製（コピー及び電子化を含む）することは、著作権上の例外を除き、禁じられています。